

審 査 意 見

令和4年度の一般会計及び特別会計予算に計上された各事務事業は、総じて順調な成果を収めているものと認められた。今後とも次の点に留意し、なお一層適正な事務処理を行い、業務の適正かつ効率的執行に努められるよう望むものである。

1. 予算の執行について

(1) 調定について

出納整理期間中に一般会計において221件（対前年度22件増）、特別会計において18件（対前年度3件増）の調定行為がなされている。大部分が、国・県からの交付金等の確定通知の遅れ及び歳入側からの通知の遅れによるものであるが、依然として一部には、調定の遅延、等によるものが見受けられた。

調定は、歳入を徴収しようとする場合において、その内容を調査して収入金額を決定する内部的意思決定行為である。今後とも調定の手続きにあたっては規則の定めに従って、時機を失しないよう適切な事務処理に努められたい。

(2) 収入未済額について

収入未済額は、一般会計が365,575,843円で、前年度と比較し90,605,387円の増、特別会計が90,631,836円で、前年度と比較し18,292,444円の増となっている。

なお国・県からの交付金等以外の収入未済額は、次表のとおりである。

(単位：円、%)

区 分	令和4年度	令和3年度	令和2年度	対前年度比較 (R4対R3)		
				増 減	増減率	
一般会計	町 税	24,421,394	22,099,799	25,451,524	2,321,595	10.5
	民生費負担金	3,641,090	1,823,380	2,026,430	1,817,710	99.7
	教育使用料	336,094	261,750	390,950	74,344	28.4
	学校給食費	22,315,436	29,656,637	63,678,854	△ 7,341,201	△ 24.8
特会	国 保 税	71,019,636	65,510,503	66,778,176	5,509,133	8.4

関係部署で法的措置など各種の努力がなされ高く評価する。一方、収入未済額は、依然として多額である。物価高騰等の影響により徴収業務の環境は、厳しい状況にあると思われるが、納税者の負担の公平と財源確保の観点から収入未済の実態把握に努め、督促や滞納処分等、それぞれに応じた適切な債権管理を行い、引き続き収入未済額の解消と新たな発生防止についても取り組みを強化されたい。

(3) 不納欠損額について

不納欠損額は、一般会計で個人町民税9件258,264円（前年度12件326,941円）、法人町民税2件117,300円（前年度1件134,300円）、固定資産税9件222,200円（前年度14件339,220円）、軽自動車税6件46,200円（前年度4件30,100円）、給食費210件8,083,544円（前年度620件31,403,710円）となっている。

特別会計では、国民健康保険税56件2,065,601円（前年度63件2,938,100円）となっている。

これら町税、国民健康保険税の不納欠損処分は、滞納者が行方不明、倒産、生活困窮者等の理由があり、地方税法第18条（5年時効）、同法第15条の7第4項（3年時効）及び同法同条第5項（即減）に基づくものである。給食費については、学校給食負担者の行方不明、消滅時効の完成等の理由があり、南風原町学校給食費徴収条例第9条1項2号、条例第9条1項3号、条例第9条1項4号、条例第9条1項6号に基づくものである。滞納者個々の実態把握に努め、滞納処分等関係法令に基づく措置については、十分に調査・検討及び滞納処分時期等に注意し、債権の適切な管理及び処分に努められたい。また財政事情の厳しい折、税収等の自主財源の収納には鋭意総力を結集して極力不納欠損額の減少を図られたい。

(4) 予算の流用、充用について

(ア) 予算の流用は、一般会計18件2,694,000円（前年度33件8,489,000円）、国民健康保険特別会計27件3,838,000円（前年度25件41,562,000円）合計45件6,532,000円（前年度58件50,051,000円）となっている。

予算の流用については、予算内の検討を十分に行い執行されるよう努められたい。

(イ) 予備費の充用は、一般会計が16件13,936,000円（前年度29件16,195,000円）、国民健康保険特別会計4件498,000円（前年度2件411,000円）合計20件14,434,000円（前年度31件16,606,000円）となっている。

予備費の充用については、突発的な台風災害等への対応が主なものではあるが、必要性や充用時期等に留意し、執行されるよう努められたい。

(5) 不用額について

不用額は、前年度と比較し一般会計は68,449,052円増、特別会計は、国民健康保険で27,332,023円増、土地区画整理事業で84,543円減、後期高齢者医療保険で1,377,733円増、各会計合計で前年度の423,232,421円より97,074,265円（22.9%）増の520,306,686円となっている。

一般会計における不用額427,415,262円の内訳で主なものは、予防費、臨時福祉給付金事業費、保育所運営事業等の執行残によるものである。

年度末まで執行残の把握が難しい費用もあるものの、予算の効率執行の観点から極力款項目ごとに執行状況の把握に努め、早期の財政調整により財源の有効活用を図られたい。

(6) 繰越明許費について

令和4年度から令和5年度への繰越明許費は、一般会計22事業972,445,542円（前年度18事業564,966,853円）、土地区画整理事業特別会計1事業45,457,892円（前年度1事業137,863,100円）、合計23事業1,017,903,434円（前年度20事業733,003,523円）となっており、前年度と比較し284,899,911円の増となっている。

主な繰越理由は、国の補助金交付が年度末に決定されたこと、物件補償の交渉難航や関係機関との協議に日数を要したこと等となっている。

予算の執行については、細心の注意を払い、年度内執行されるよう努められたい。

(7) 税収等の徴収強化について

(ア) 町税の収納状況の徴収率について、最近5か年を比較してみると、平成30年度99.3%、令和元年度99.4%、令和2年度99.4%、令和3年度も99.5%と推移しており、令和4年度も99.5%で前年度と同じ徴収率となっている。町税の徴収率は、平成16年度91.2%が対前年度比で0.4ポイント減少した後、18年続けて減少はない、徴収体制の強化が顕著に表れている。この間の町税の推移をみると、現年度分の徴収率が、平成24年度以降99.0%以上の高水準を維持しており、不納欠損処理があるものの、絶え間なく徴収強化に努めている成果である。

滞納者に対しては、十分なる実態調査を行うとともに、地方税法に定めのある滞納者の財産差押え等を含めて、債権の管理及び滞納処分等、引き続き徴収強化に努められたい。

次に、国民健康保険税の収納状況も厳しい状況にあるが、最近5か年の現年度課税分の収納状況を比較してみると、平成30年度96.7%、令和元年度95.9%、令和2年度96.8%、令和3年度は、96.6%と推移しており、令和4年度は、96.1%で前年度比0.5ポイント減となっている。また滞納繰越分を含めた令和4年度徴収率は、90.8%で前年度比0.3ポイント減となっている。

県内の他市町村もかなり厳しい状況にあるが、尚一層、調査、研究、工夫、関係部署間との連携強化等を実践し、現在の高水準を維持しながら、効率的な徴収事務に努められたい。

(イ) 学校給食費現年度分の収納率は、平成20年度以降95.0%以上を維持しており、令和4年度は、98.5%で前年度比0.3ポイント増となっている。また給食費の収入済額270,755,410円に対し、給食賄費は、270,243,015円となっている。

学校給食費と給食賄費は、次表のとおりである。

(単位：円、%)

年 度	調 定 額	収入済額 (a)		還付 未済額	収入未済額	給食賄費 (b)	収入済額
	(不納欠損額を除く)	(還付未済額を除く)	収納率				- 給食賄費 (a)-(b)
平成30	226,073,830	217,113,547	96.0%	0	8,960,283	237,342,283	△ 20,228,736
令和元	215,264,121	212,004,999	98.5%	995,475	3,259,122	231,025,717	△ 19,020,718
令和2	236,153,996	231,786,008	98.2%	2,738,618	4,367,988	255,248,481	△ 23,462,473
令和3	243,985,018	239,668,264	98.2%	869,374	4,316,754	244,343,163	△ 4,674,899
令和4	274,822,398	270,755,410	98.5%	0	4,066,988	270,243,015	512,395

学校給食調定額は、年々増加する児童・生徒数等により増加傾向となっている。また、ガス・電気・食料品等の価格高騰等で給食賄費もさらに増加が予想される。

令和4年度の滞納繰越分は、収入済額が3,324,645円で対前年度比3,563,316円の減となっている。今後とも継続して徴収強化に努められたい。

一方、学校給食費の不納欠損処理を行っているが収入未済額の累計は依然多額（令和4年度22,315,436円）であり、学校給食費負担の公平、公正を欠いているといえる。滞納処分等関係法令を十分に調査・検討し、滞納者個々の実態把握、債権の適切な管理及び処分に努められたい。

2. 財産の管理について

財産の管理については、おおむね適正に管理がなされているが、次の事項については、是正・改善の必要があると認められた。

(1) 公有財産台帳の整備について

公有財産は、公有財産規則の公有財産台帳（様式第24号）、公有財産現在額調書（様式第27号）等が作成されておらず連結財務諸表の作成にも関係することから速やかに台帳の整備を行い、適切な事務処理を図られたい。

(2) 基金について

基金については、引き続き有利な運用を行うよう努められたい。

財政調整基金は、町財政の健全な運営のため、年度間の財源の不均衡を調整し、将来の財政負担に備えることを目的としている、令和4年度末財政調整基金残高は、2,602,590,646円となっている。本町が平成28年度に定めた「南風原町の基金運用方針について」では、標準財政規模に対する財政調整基金の割合を20.0%前後の数値となるよう基金の確保に取り組むとあり、本町の令和4年度標準財政規模8,358,344千円に対する財政調整基金残高の割合は31.1%と前年度より9.7ポイント増となり基金確保に取り組まれている。

今後、見込まれる負担増に対処する必要があることから財政調整基金を積み立てていく財政運営に引き続き鋭意努力されたい。

(3) 有価証券について

有価証券については、沖縄電力株式会社 他5社の株券を保有しているが、主管課は今後の社会情勢を注視し、目的及び方針も含め引き続き保有すべきかどうか検討されたい。

(4) 出資・出捐金による権利について

出資・出捐金については、その権利等を適切に管理するため、主管課は、当該法人の合併・解散等の動向を注視し、適宜対応でき得る体制で引き続き取り組まれたい。

3. 財政運営について（別紙資料編：別表14参照）

財政運営について、その概要を例年にならって、財政指数（普通会計）を参考にしながら総合的に捉えてみた。

（1）実質収支比率

財政運営の健全性の確保の点からは、実質収支額が黒字であるということが必須の要件となるが、その黒字額は標準財政規模の3%～5%程度であることが望ましいとされている。

本年度の実質収支比率は、3.1%で前年度3.3%から前年度比較0.2ポイント低くなっている。今後も適度の収支額の確保に努めることが望まれる。

（2）財政力指数

この指数は、地方交付税交付金の算定に使われる基準財政収入額を基準財政需要額で除して得た数値の過去3か年の平均値をいい、標準的な行政活動を行うのに必要な財源をどのくらい自前で調達できるかという財政基盤の強さを表す指標として用いられる。この指数は「1」に近いほど、財政力が強いとみることができる。

本年度の財政力指数は、0.628で前年度0.640より0.012ポイント低くなっている。今後とも自主財源の確保に一層努められるよう望むものである。

（3）経常収支比率

この比率は人件費、扶助費、公債費等の容易に縮減することができない経費に対し、町税、地方交付税、地方譲与税等の一般財源がどの程度充当されているかを見ることによって、財政構造の弾力性を判断しようとする指標である。この比率の目安としては、概ね65%～75%の間に分布することが望ましいとされており、比率が低いほど弾力性があって、一般財源に余力があることになる。

本年度は、83.0%で前年度78.4%より4.6ポイント高くなっており、今後とも財政の硬直化防止と弾力性の確保に努めることが求められる。

（4）公債費負担比率

この比率は、公債費に係る財政負担の度合いを判断する指標の一つで、一般財源が起債発行経費を含む公債費に充当された割合を示し、税の徴収率の高低等、団体の事情が反映される指標で、15%が警戒ライン、20%が危険ラインとされている。公債費は、一般会計1,073,031,035円、土地区画整理事業特別会計180,357,989円の公債費合計額で算出される。本年度の公債費負担比率は12.5%となり、前年度13.1%より0.6ポイント低くなっている。

このほか特別会計において、国民健康保険29,506円の公債費がある。

なお、債務負担行為で翌年度以降の支出予定額は、571,731千円となっている。
内容は、次表のとおりである。

(単位：千円)

区 分 債務負担行為の内容	令和4年度 支出額	令和5年度以降 支出予定額
物件の購入等に係るもの		
1 町県民税納税通知作成及び封入封緘業務委託料	2,063	0
2 軽自動車税納税通知業務委託料	745	0
3 固定資産土地評価見直委託料	4,070	8,184
4 例規整備等支援業務委託料	770	0
5 「広報はえばる」印刷製本業務	5,940	0
6 「議会会議録」印刷製本業務	1,496	0
7 「はえばる議会だより」印刷製本業務	1,925	0
8 町県民税納税通知作成及び封入封緘業務委託料	0	2,444
9 軽自動車税納税通知業務委託料	0	836
10 南風原町地域福祉推進計画(ちむぐるプラン)策定委託業務	0	2,926
11 「広報はえばる」印刷製本業務	0	7,920
12 「議会会議録」印刷製本業務	0	1,792
13 「はえばる議会だより」印刷製本業務	0	3,520
債務保証、損失補償に係るもの	0	0
その他		
1 コピー使用料	3,021	5,917
2 ふるさと納税推進事業	222,176	0
3 マイコンスライサー使用料	379	758
4 学校校務支援システム運営事業	4,542	0
5 校務用パソコン使用料	13,961	54,679
6 土地改良施設維持管理適正化事業負担金	0	504
7 校務支援システム運営事業	0	26,004
8 ふるさと納税推進事業	0	456,247
合 計	261,088	571,731

今後は、町民の多様な行政需要に対応し事務事業を推進するには、必然的に地方債に依存することになる為、公債費の動向には特に留意して、健全財政に努めることが望まれる。

以上、基本的要素となる観点から財政運営について検討を試みた。

上記実質収支比率にも見られるように、令和4年度の実質収支比率は、3.1%で前年度3.3%と比較して0.2ポイント減となっている。実質収支比率は、高いほどよいわけでもないことから、今後とも適度の収支額の確保に努められたい。

一般会計性質別経費の状況(別表8)をみると、義務的経費は減少しており、扶助費の前年度比△8.2%の伸び率が主な要因として挙げられる。投資的経費では、普通建設事業が53,113,203円の減となり、前年度比△7.5%の減となった。また地方債現在高の状況は、19,490,811千円であり、そのうち一般会計等繰入見込額が14,164,118千円で、基金残

3,401,544千円を差し引いた残高は、10,762,574千円を超える状況となっている。今後とも経常収支比率、公債費負担比率等に留意し健全財政の保持に努められるよう望むものである。

地方債は、次表のとおりである。

(単位：千円)

地方債	現在高の状況	左のうち一般会計等繰入見込額
1 普通会計（一般会計及び土地区画整理事業特別会計）	11,497,776	11,497,776
2 下水道事業会計	2,759,814	1,501,338
3 東部消防組合	1,792,359	673,927
4 那覇市・南風原町環境施設組合	2,492,811	349,099
5 南部広域市町村圏事務組合（南斎場建設事業）	632,847	113,786
6 南部広域行政組合（東部環境衛生事業）	315,204	28,192
合 計	19,490,811	14,164,118

厳しい財政事情のなかで、積極的に行政需要に対処して財政運営がなされたことは評価される所である。

本町の財政が厳しい状況下にあることを踏まえて、人件費、扶助費及び公債費等の義務的経費の動向を特に注視し、財政基盤の強化に努めること。また事務事業の執行の際には、「選択と集中」や「スクラップ&ビルド」等を図り、財源の確保に一層努め、健全な財政運営を推進し今後とも、最小の経費で最大の効果を挙げるといふ行財政運営の基本原則に則り、様々な取り組みを通して、より一層確かな事業管理及び適切な事務処理に努められたい。

なお、次のことに適切な措置を執られるよう要望する。

(1) 事務処理等について【全部署を対象】

事務処理等については、今後も適切な事務処理を図るため、管理職員等においては、法令等を遵守したより適正な事務執行に向け、職員が担う業務の進捗管理や情報の共有等、日常のチェック業務を徹底されたい。また、複数職員による業務のチェック体制の強化や事務指導体制の充実に努められたい。全庁的な取り組みとして職員一丸の体制で事務処理等のミスを防ぐよう要望する。

(2) 沖縄振興特別推進交付金事業（一括交付金）について【全部署を対象】

沖縄振興特別推進交付金事業は、引き続き制度の趣旨・目的を踏まえ、効果的な事業を実施されるよう要望する。

(3) 保険給付費の抑制について【保健福祉課・国保年金課】

国民健康保険特別会計において、保険給付費は今後も増加していくことが予想される。保険給付費の抑制については、現行の保健活動をさらに創意工夫し、町民への健康増進対策を一層強化し、保険給付費の抑制に努められたい。なお、国民健康保険の財政基盤強化を図るよう前期高齢者財政調整制度に起因する赤字等については、財政支援措置を引き続き国・県に強く要望されたい。